

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更しようとする旨届出があった。

平成19年4月20日

盛岡地方振興局長 宮 館 壽 喜

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 株式会社サンシティ
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 盛岡南ショッピングセンターサンサ 盛岡市津志田西二丁目17番50
- (3) 変更しようとする事項
 - ア 駐車場の位置
 - イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 - ウ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
- (4) 変更する年月日
 - ア (3)ア 平成19年12月1日
 - イ (3)イ及びウ 平成19年4月14日
- (5) 変更の理由 運営計画の変更のため

2 届出年月日 平成19年3月30日

3 縦覧場所 盛岡地方振興局企画総務部及び盛岡市役所